

第1章 主要課題の整理

既定計画の「旧むつ市都市計画マスタープラン」「旧大畠まちづくりプラン」による主要課題や、まちづくりワークショップ、市民アンケート調査による住民意見を踏まえて本市のまちづくりの課題を整理します。

まちづくりの分野		まちづくりの主要課題
都市構造・将来のまちづくり		<ul style="list-style-type: none"> ■下北圏域の中心的役割を担う都市構造を検討する必要があります。 ■市内の都市化を図る地区と保全する地区を明確に区分する必要があります。 ■それぞれの地区の役割を位置づけ、地域間のネットワークを強化する必要があります。 ■人口減少を見据えたコンパクトなまちづくりが求められています。 ■地域コミュニティの維持を図る必要があります。 ■自然、歴史、文化、産業、科学技術関連施設等の集積など、個性を活かした地域づくりを推進していくことが必要となっています。
土地利用	住宅地	<ul style="list-style-type: none"> ■木造住宅密集地の改善や行き止まり道路の解消など、住環境の向上を図る必要があります。 ■市街地外への無秩序な住宅地の広がりを抑制していく必要があります。 ■主要な集落の住環境の向上を図る必要があります。 ■木造住宅などの既存ストックを活用した住環境の整備を図る必要があります。
	産業全般	<ul style="list-style-type: none"> ■地域特性を活かした地場産業の振興への取り組みと、雇用の創出が求められています。
	商業地	<ul style="list-style-type: none"> ■田名部・大湊・大畠などの旧来からの商業地の空洞化を改善するため、各商業地の機能を明確に位置づける必要があります。 ■幹線道路沿いの商業地の広がりを抑制する必要があります。 ■田名部の中心商業地の賑わいの再生と魅力ある商業地づくりを進める必要があります。 ■交通の利便性への配慮や、徒歩による買い物など、各商業地の役割について明確な位置づけを図る必要があります。
	工業地	<ul style="list-style-type: none"> ■市と下北圏域の地域特性を活かした新たな産業育成を支援する基盤づくりを進める必要があります。 ■臨港地区などの低未利用地を有効活用していく必要があります。

まちづくりの分野		まちづくりの主要課題
土地利用	農地	<ul style="list-style-type: none"> ■ 農地を保全・維持するため、農業の活性化を図る必要があります。 ■ 加工業などの他の産業と連携した農業の活性化を図る必要があります。 ■ 耕作放棄地の保全・有効活用の方法を検討していく必要があります。
	港湾地域	<ul style="list-style-type: none"> ■ 旧来からの漁業を維持していくため、港湾施設を有効活用していく必要があります。
	自然環境	<ul style="list-style-type: none"> ■ 豊かな自然環境の維持、保全、再生を図り、次世代に継承していく必要があります。 ■ 海・山・川などの昔ながらの美しい景観を維持していく必要があります。 ■ 水質の悪化を防ぐため、上流での無秩序な開発を抑制する必要があります。
都市施設	道路	<ul style="list-style-type: none"> ■ 県内主要都市との連絡を強化する下北縦貫道路の整備を促進する必要があります。 ■ 合併により広域化した地域間の交流を促進するため、幹線道路の整備を進める必要があります。 ■ 防災面や生活環境の向上のため、住宅地内などの行き止まり道路の解消を図る必要があります。 ■ 積雪対策やバリアフリーなどの安全で快適な歩行空間を確保し、だれもが歩いて暮らせるまちづくりを進める必要があります。 ■ 都市計画道路の見直し、各路線の機能の検討を図る必要があります。
	公共交通機関	<ul style="list-style-type: none"> ■ 交通機関が高齢者や障害者など誰にでも利用しやすいまちづくりを進め必要があります。 ■ 市民の日常生活を支え、地域間を結ぶバス交通の維持・充実を図る必要があります。 ■ 広域的な交通（鉄道・海上）を維持していく必要があります。 ■ 現在の自動車依存の交通状況から脱却し、公共交通機関に移行させる方法を検討する必要があります。
	公園・緑地	<ul style="list-style-type: none"> ■ 公園・緑地が不足している地域には、地域の特性にあった公園・緑地の整備を進める必要があります。 ■ 既存の公園・緑地はニーズにあった利用、適切な維持管理を進める必要があります。

まちづくりの分野		まちづくりの主要課題
都市施設	下水道・河川	<ul style="list-style-type: none"> ■生活環境の向上を図るため、公共下水道、集落排水、浄化槽等の汚水処理施設、並びに排水施設の整備を進める必要があります。 ■市街地の防災性の向上を図るため、環境にも配慮した河川整備を進める必要があります。
	公益的施設	<ul style="list-style-type: none"> ■医療・福祉に関する施設・機能の充実を図る必要があります。 ■統廃合や施設移転による既存ストックの有効活用を図る必要があります。 ■文化を継承するための施設を整備する必要があります。 ■バリアフリー化や子育てを支援する生活環境に配慮した施設の充実を図る必要があります。
	観光	<ul style="list-style-type: none"> ■自然や歴史・文化資源を活かした観光振興を図る必要があります。 ■体験型観光など交流を支援する施設・機能の充実を図る必要があります。 ■観光地や特産物などの情報を発信する仕組みづくりを進める必要があります。 ■下北圏域の観光施設を連絡する観光ネットワークづくりを進める必要があります。 ■通年観光となる冬の魅力の発掘など、下北半島の魅力を活かした観光振興を図る必要があります。 ■観光客にとって観光に来やすい、利便性の高い交通施設整備を進める必要があります。
	都市景観	<ul style="list-style-type: none"> ■海・山・川・田園など自然景観の保全を図る必要があります。 ■都市施設などの整備・改善による景観づくりが求められています。 ■魅力的な都市景観を形成するための景観計画づくりを官民協働で検討する必要があります。
都市環境	都市防災	<ul style="list-style-type: none"> ■木造住宅密集地や幅員の狭い道路など、火災の発生と延焼が懸念される地区的防災対策が必要となっています。 ■災害に強い陸上交通、海上交通等の整備充実を図る必要があります。
	その他	<ul style="list-style-type: none"> ■官民協働のまちづくりを進め、情報公開とその過程の透明性を確保する必要があります。